

令和2年度第4回（第231回）仙台市国民健康保険運営協議会 会議録

開催日時 令和3年1月20日(水) 13:30～14:55

場 所 青葉区役所 4階第1会議室

会議次第

1 開会

2 議事

(1) 協議事項

- ① 令和2年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について 【資料1】
- ② 令和3年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について 【資料2】
- ③ 令和3年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について 【資料3】
- ④ 仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）等について 【資料4】

(2) 報告事項

- ① 「仙台市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診  
査等実施計画 中間評価報告書（素案）」について 【資料5-1～5-3】

3 出席者

出席委員（23人）

- 鹿野委員、佐藤（昭）委員、遠藤（良）委員、遠藤（和）委員、高橋（裕）委員、佐藤  
（太）委員、江刺委員
- 安藤委員、小針委員、清水委員、小菅委員、柴崎委員、北村委員、高橋（將）委員
- 跡部委員、鎌田委員、庄司（俊）委員、橋本委員、ひぐち委員、村上委員、渡辺委員
- 後藤委員、庄司（秀）委員

事務局

健康福祉局長、健康福祉局次長、保険高齢部長、保険料徴収担当課長、保険年金課長、  
医療政策担当課長、保険年金課管理係長、同課保健事業担当係長、同課徴収対策室長、  
同課保険係長、同課給付適正化担当係長

青葉区保険年金課長、宮城総合支所保険年金課長、宮城野区保険年金課長、若林区保険年  
金課長、太白区保険年金課長、秋保総合支所保健福祉課長

#### 4 会議経過

- 開会
  
- 欠席者報告
  
- 渡辺会長により議事進行
  
- 署名委員の指名
  
- (1) 協議事項

##### 【会長】

それでは、協議事項の①「令和2年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」、事務局から説明を願います。

##### 【保険年金課長】

（資料1に基づき説明）

##### 【会長】

はい、ありがとうございました。ただ今説明いただきましたが、この件について委員からご意見・ご質問がございましたら承りたいと思います。

いかがでしょうか。

ご意見・ご質問が無いようですので、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

##### 【会長】

協議事項の①「令和2年度仙台市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について」は、原案のとおり承認されました。

それでは、次の協議事項に移ります。

協議事項②の「令和3年度仙台市国民健康保険事業運営計画（案）について」と協議事項③の「令和3年度仙台市国民健康保険事業特別会計予算（案）について」、2点ございますけれども、関連する議案でありますので、一括して審議いたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

##### 【会長】

異議なしのお声を頂きました。

それでは、協議事項②、協議事項③について、2つ審議をいたします。事務局から説明願います。

**【保険年金課長】**

(資料2～3に基づき説明)

**【会長】**

はい、ありがとうございます。ただ今説明がありました件について、ご意見・ご質問がございましたら承りたいと思います。

**【後藤委員】**

協会けんぽの後藤でございます。質問が1点と要望を1点させていただきたいと思います。

資料3別添の歳入科目について、保険者努力支援制度に関する部分は「5 県支出金」に含まれると昨年この場でお聞きしたところですが、2年度においては4億円程度で元年度とほぼ同額であったと聞きましたが、3年度の金額はいかほどであったか、増減があれば理由を含めてお聞きしたいと思っております。

また、1点要望させていただきたいのは、この保険者努力支援制度の関係ですが、協会けんぽにおいても健診受診率など5つの評価指標に基づきインセンティブ制度が導入されておりまして、加入者の皆様に認識いただくよう、ホームページへの掲載やお便りなどでお知らせをして、内容やその結果の周知広報に努めているところです。厚生労働省の資料によりますと、令和2年度保険者努力支援制度における宮城県の一人当たり交付額は2,070円ということです。保険料額にも影響しますので、仙台市においても、被保険者の皆様に保険者努力支援制度の内容や結果について積極的に広報していただくようお願いいたします。

**【保険年金課長】**

まず、ご質問の保険者努力支援制度に関する交付金ですが、県支出金の特別調整交付金に含まれていまして、令和3年度は約4億5,300万円を計上しております。なお、令和2年度当初予算額は約4億1,600万円です。令和3年度は前年度と比べて約3,700万円の増となっております。この理由ですが、主に令和3年度交付金の対象となる令和元年度における後発医薬品の使用割合が国の目標値である80%を超えたことで、保険者努力支援制度における獲得点数が増加したことによるものでございます。

次に、保険者努力支援制度の広報に関してご意見を頂きありがとうございました。この保険者努力支援制度による交付金につきましては、保険料などとともに県への事業費納付金に充てておりますので、この交付金が増加すれば保険料の軽減にもつながっていくところでございます。本市の場合は、特に特定保健指導の実施率が低迷している状況もございますので、被保険者の行動変容につながる効果的な取組が課題であると認識しております。ただ今頂いたご意見を踏まえて、ホームページの掲載も含めた効果的な広報について検討してまいります。

**【会長】**

要望については、保険年金課長から一定の方向が示されましたので、ぜひ確実に取組をお願いします。

ほかにご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、ご意見が無いようですので、協議事項②、③については原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**【会長】**

原案のとおり承認されました。

続きまして、協議事項④「仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）等について」、事務局から説明をお願いします。

**【保険年金課長】**

（資料4に基づき説明）

**【会長】**

ありがとうございました。ただ今説明いただきましたこの件について、ご意見、ご質問がございましたら承りたいと思います。

ご意見、ご質問が無いようでございますので、協議事項④「仙台市国民健康保険条例の一部改正（案）等について」は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**【会長】**

それでは、原案のとおり承認されました。

続きまして、報告事項①「仙台市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第3期特定健康診査等実施計画 中間評価報告書（素案）」について、事務局から説明をお願いします。

**【保険年金課長】**

（資料5-1～3に基づき説明）

**【会長】**

ありがとうございました。

保健事業実施計画、そして特定健康診査等実施計画について要点を説明いただきましたが、ま

だ課題が残っているところがございます。

まずは、医療機関の皆様にご協力いただいていることに感謝申し上げますが、ただ今説明いただきましたことについて委員の皆様からご提言、ご質問がありましたら承りたいと思います。

#### 【ひぐち委員】

ひぐちのりこでございます。膨大で様々な結果の報告、またいろいろな面での努力に感謝申し上げます。

この中の計画を拝見しまして、取組について2つ聞きたいことがございます。

まず、糖尿病の予防はやはり大きな課題と感じておりまして、資料5-3の保健事業実施計画内97ページ「保健事業一覧」に糖尿病治療中断者の特定健診及び医療機関受診率を上げるとありました。いろいろな方の話では、国民健康保険に加入する前、会社でお勤めされているなど別の保険に入っている間は、様々な形で保健指導や治療に結び付いたが、退職など、保険やライフワークの変化によってどうしても治療が中断する、自分の数値が悪くなったか分からない人が多くなるという実態があると聞きます。ここは重点的にお願いしたいが、どのように推進するのかお聞きしたい。

もう1点、新しく挙げられています特定健康診査の受診勧奨についてです。昨年10月に、国民健康栄養調査において全国的に初めて健康無関心層がなぜ無関心なのか、結果が明らかになりました。関心はあるが改善するつもりが無い人が4分の1であるとか、実際は忙しく、近いうちにする人もいるとか、なぜ未受診なのか結果が出ています。

こうした部分において、いろいろと連携し、国の動向も見ながら勧奨方法の検討とありますが、本市としての受け止めと取組について、この2点お伺いいたします。

#### 【保険年金課長】

まず1点目の糖尿病治療中断者に対する取組の推進です。こちらは、令和元年度から新たに対象を拡大して取り組んできたところですが、そもそも糖尿病腎症重症化予防の取組は、平成29年度に未治療者を対象に開始し、以後、市医師会のご意見などを頂きながら毎年その検査項目や勧奨基準を見直し、勧奨対象者の拡大などを図ってきておりまして、その中で糖尿病治療中断者に対してもしっかり取り組もうと対象に含めることとしたものです。こちらにつきましても、令和2年度以降、未治療者と同様に受診率の目標を立て、その数値目標を目指して着実に取組を進めていくことを考えております。説明の中でも申し上げましたとおり、糖尿病の数値の割合が高まっている状況もございまして、電話による勧奨で一人一人としっかりお話をし、受診していただく流れに持っていきけるように引き続き丁寧に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の特定健診の部分についてです。お話にもありました健康状態の把握がそもそもできていない方が、本市の国保でも3分の1いらっしゃる状況です。特定健診でしっかりと自分の健康状態を把握していただき、適切な保健指導につなげる流れを作っていくことが、その後の重症化予防にもつながっていくと考えていますので、本市としても引き続き丁寧に勧奨をしていきたいと考えています。

なお、これまでは電話で受診勧奨をする場合にのみ、その解消のために未受診の理由などを確認しておりましたが、来年度からは、電話番号を把握していないためにハガキで勧奨をしている方、これ

まで受診をされていない方になりますが、そうした方についても文書による勧奨と併せてアンケート用紙を送り、その未受診の理由を確認、分析いたしまして、その後の取組につなげてまいりたいと考えています。

**【村上委員】**

コロナワクチンの接種について、仙台市でも16歳以上、108万人のうちのリストアップをしなければなりません。そうした中で医師会の皆様とご協力しなければならないのは当然ですが、イギリスでは健康保険のデータを使って既往症等について抽出しているようですけれども、例えばこの国民健康保険の仙台市のデータをコロナワクチン接種に当たって使用するといったことはあり得るのでしょうか。

**【会長】**

大変大事な話題なので、これからその他の議題でお伺いしようと思っておりました。その他の議題ではなく、今ご報告いただいた内容に関連づけてこの場でお聞きしたいということによろしいですか。

**【村上委員】**

はい。

**【保険年金課長】**

新型コロナウイルスのワクチン接種の関係での国保のデータ活用の話ですが、今のところ内部的にもそのような話は来ていない状況です。国の今後の対応等を確認し、担当課と相談しながら適切に対応をしていくよう考えております。

**【健康福祉局長】**

新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、医療保険の枠組みというよりは国が費用を全額負担して進めていくことになっております。ただ今委員から16歳以上というお話もありまして、そのような議論があることは承知しておりますが、国から正式な通知等をまだ頂いておりません。基本的には一定の優先順位は付けながらも、それぞれの市町村の全ての居住者を対象に行うと現時点の通知では受けております。そういうことであれば、16歳以上といった議論はこれから通知等があるのかもしれませんが、いわゆる私どもの住民に関する情報によって、全ての住民に対して接種を進めることになろうと思っておりますので、現時点では、国保の枠組みと直接つながるものではないと考えております。

**【会長】**

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様からご意見、ご質問があれば承ります。

無いようですので、報告事項①「仙台市国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計

画)・第3期特定健康診査等実施計画 中間評価報告書(素案)」については以上としたいと思います。

本日の議題は以上となりますが、何かございますか。

まず事務局から。

#### 【保険年金課長】

お手元に、例年郵送をさせていただいております「令和2年度 仙台市の国民健康保険」の冊子をお配りしておりますので、後ほどご高覧いただければと思います。以上です。

#### 【会長】

ありがとうございます。事務局からは以上でございますが、ただ今村上委員から新型コロナウイルス感染症対策に係るご質問がございました。新しい動きも出てきておりますが、今日は仙台市医師会さんを始め、前線でお取り組みいただいている医療機関の代表の皆さん方もいらっしゃいます。

この際お話しいただけることが何かあればお願いいたします。

#### 【安藤委員】

仙台市医師会の安藤でございます。ワクチンに関しましては、まずファイザー社の超低温で保管しなければいけないワクチンが先に導入されましたので、それを使って、国の接種計画に沿って行うということです。それぞれの実施方法は市町村に任せられていまして、仙台市と我々医師会のほうで既に何回かお会いしています。

我々も使ったことのないワクチンを使いますので、日本感染症学会というところから出ているコロナのワクチンに関するいろいろな解説を見ますと、一定の副反応があり、また、筋肉注射なので痛いというのが一番の副反応だとあります。それから、熱や頭痛が出る割合も比較的多い。皆さんが非常に心配されているアナフィラキシーショックも、インフルエンザワクチンなどに比べると、少し多いようです。ただ、今までの欧米で先行して接種している人の例を見ますと、アナフィラキシーショックで命を落とすということはそれほど無く、血圧を上昇させる薬を使用することなどで皆さん正常に戻っていると言われております。mRNA(メッセンジャーアールエヌエー)というのを使った新しいタイプのワクチンですが、理論的には比較的安全とされています。ただ、長期的にはどこも使ったことのない世界初の作り方をしたワクチンですので、今後じっくり見ながら日本の皆さんに実施していかなければならないということでございます。

我々医師会としても総力を挙げてご協力したいと思っております。まずは集団接種ということが一番の軸に考えて、仙台市に相談し、さっそく市内60か所の市民センターの4月からの予約を少し押さえてもらっています。市民センターに我々が出て行き、そこで何列かの列を作っていたきながら我々が打つという体制でやっていけるのではないかと考えています。

また、接種計画によりますと、医療従事者、我々が先に実施するとされています。我々というのは、歯科医師や薬剤師の先生方などの身体に接する機会がある方で、その後は年代の高い方々をメインに接種し、その中で介護に携わる人たちも実施します。介護職の人たちは一人が大勢のお年寄りに関わりますので、やはりしっかり予防する必要があるもので、その辺からまずは接種をさせていただくということでございます。

仙台市のコロナの状況は、この規模の都市としては非常によくやっているほうだと思います。市民の方々の感染症対策の意識が高く、学校とか職場、あらゆる病院がしっかりと対策をしていらっしゃると思います。我々も一層頑張って、仙台市内で100人という状況にならずに新規感染者数が段々と下がってくれば何とかかなと思っています。

それから、宿泊療養のホテルが今は500室になりまして、私も先日2つ目のホテルに当番で行ってきましたが、1日当たり20人とか30人とか新たに入ってくるという状況です。新たに入ってくるのは比較的若い方々ですが、無症状というわけではなく、味覚や嗅覚の、味がしない、においがしないという症状が結構長く続く方が多く、また、後になって毛が抜けてくる、脱毛という症状も結構あります。そうした後遺症があるので、これは若い人達だけでなくあらゆる世代ですが、何とか皆さん一人一人がかからないように、自分を守ることを基本にそうした気持ちでいられれば、次第に収束が見えてくるのではないかと思います。

ワクチン接種をしっかりやっていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

#### 【会長】

安藤先生、予定に無いところでのお話を頂きましてありがとうございました。

大変有意義なお話を頂きました。

今日お集まりの皆様は、それぞれ地域でも影響力のある皆様でございます。医師会、医療関係者の皆さんと仙台市民が共同で取り組むことが効果を上げることにつながると理解いたしましたが、ぜひ、ただ今お聞きできました話をもとに広報をよろしくお願いします。

会長として僭越（せんえつ）なお願いをいたしましたので、お許してください。

そのほかに何かございますか。

#### 【ひぐち委員】

昨年の12月20日にコロナに関連する記事を見つけました。民間のインターネットによる調査で、コロナを警戒して健診を受けない方がいる、受診予定が無い方が14%、分からないと答えた方が19%、こうした調査結果が出たということで、インターネットにも詳しく出ています。まずは健診を受けるというお話が先ほどありましたが、これは歯科も含めてではあります。本市の特定健診の受診状況について、どのようになっているのかお伺いします。

#### 【保険年金課長】

本市における今年度特定健診受診への影響ですが、今年度は緊急事態宣言を受けまして例年6月の特定健診の開始時期を9月に延期したということがございます。昨年度と実施時期が異なるため単純比較は難しいですが、健診開始から3か月経過した11月末時点での受診率は今年度32.5%となっております。昨年は開始3か月後の8月末時点で23.5%であったことを踏まえますと、この時点で順調という判断は難しいものの、一定程度の方はしっかり受診していただいていると考えてございます。

ただ、12月以降に新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、今後受診率に影響が出てくる可



能性もございますので、今後の状況についてしっかり注視していきたいと考えています。

**【鹿野委員】**

先ほど聞けばよかったですのですが、資料2裏面(2)②低所得世帯の対策とありますが、“未申告者がいる世帯の実情把握”とはどのように行うのでしょうか。

**【保険年金課長】**

被保険者世帯の状況は、基本的には税の申告に基づき、こちらでその情報を所得による軽減の判定などに活用しています。そのため、税の申告がないと全く所得が分からない状況となっておりますので、税でも当然未申告の方への勧奨を行っていますが、そうした方に対して国保側において税とは違う簡易な申告を出していただくことで把握をしております。

**【会長】**

ほかにいかがでしょうか。

ないようですが、会長として事務局に伺いたいことがございます。

今後の年間スケジュールについて、通常ベースで結構ですのでご説明ください。

今回は4回目ですか、次はいつくらいに考えていたらよろしいでしょうか。

**【保険年金課長】**

例年ですと、今後は7月、もしくは8月に第1回の運営協議会を開催し、決算についてご審議いただきます。さらに、今回と同じタイミングの1月に、新年度予算についてお集まりいただく流れでございます。

ただ、今後新型コロナウイルス関連の特別な対応等が出てきた場合には、今年度同様それ以外にもお集まりいただく可能性がございますので、よろしく願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございます。

今事務局からご説明がありましたとおり、今年も何回もお集まりいただくことになってまいります。皆様お一人お一人大変忙しい立場の方々でいらっしゃいますので、早めにご案内を申し上げるように心掛けてまいりたいと思っておりますけれども、その節にはどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の運営協議会は閉会といたします。

委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

5 署名委員

佐藤（昭）委員、柴崎委員